

資料 1

平成 31 年 1 月 15 日

長野市上下水道事業管理者

高見澤 裕 史 様

長野市上下水道事業経営審議会

会長 岩 野 彰

下水道使用料について (答申)

平成 30 年 8 月 2 日付け 30 水総第 143 号で諮問のありましたこのことについては、慎重に審議した結果、当審議会の意見は、別紙のとおりです。

諮問事項に対する当審議会の考え方は、次のとおりです。

長野市の下水道事業は、平成 29 年度末の人口普及率が 97.5% となり、ほぼ全市において下水道を利用できる状況となった。

近年、下水道事業の経営を取り巻く環境は変化しており、人口減少が進む中で、下水道整備の進捗に伴い増加を続けてきた汚水量が、ほぼ横ばいの状況となり、併せて下水道使用料収入も同様の状況で、間もなく減少に転じる見込みである。

将来の推計では、50 年後の処理区域内人口は約 3 分の 2 まで減少し、汚水量及び下水道使用料収入も同様に減少する見込みであることから、施設の統廃合や点検調査、修繕等による延命化など、事業運営の効率化を図っていく必要がある。

また、管路や処理施設等の老朽化に伴う改築や、大規模地震に備えた耐震化のための費用の増加も見込まれている。

このため、施設の維持管理、改築及び修繕については、上下水道局が策定している「長野市下水道ストックマネジメント計画」により、効率的かつ計画的に進めていくとともに、業務の見直しを積極的に推進し、一層の経費削減を図り、適正かつ健全な経営の継続に努めていく必要がある。

上下水道局が作成した今後 50 年間の経営見通しによると、人口減少に伴い使用料収入の減少は続くが、概ね 50 年間は利益が生じる見込みである。

また、資本的収支については、集中整備の時代に借り入れた企業債の償還が進み、平成 32 年度（2020 年度）から企業債償還金が減少するなど、収支不足額は 20 年後には現在の約 4 割まで減

少する見込みである。このため、資本的収支不足を補填する内部留保資金等は、今後4年間は減少が続くが、その後は増加し、建設改良事業は計画どおり実施できる見込みであることから、使用料を改定する必要性は低いものと判断される。

以上の考え方にに基づき、下記のとおり答申します。

記

1 下水道使用料について

- (1) 使用料算定期間は、平成31年度から平成34年度（2022年度）までの4年間とする。
- (2) 下水道使用料は、据え置きとする。

2 附帯意見

- (1) 長野市下水道事業経営戦略に基づき、より一層の経営効率化を図り、適正かつ健全な経営の継続に努めること。
- (2) 汚水処理施設・設備及び管路の将来の改築に備え、資金の積立について検討すること。
- (3) 人口減少による汚水量の減少を見据え、基本使用料の構成割合及び基本水量制の在り方について検討すること。

審議会における下水道使用料の答申経過

審議年度	平均改定率	改定適用 年 月 日	一般家庭使用料 (1ヵ月20m ³ 使用時)		備 考
			使用料(税抜)	改定率	
昭和56年度	55.01%引上げ	S57. 4. 1	1,220円	57.42%	
昭和61年度	12.00%引上げ	S62.4. 1	1,364円	11.80%	
平成2年度	10.83%引上げ	H3. 4. 1	1,566円	14.81%	以降3年毎に料金を見直すこととした。
平成5年度	22.80%引上げ	H6. 6. 1	1,935円	23.56%	
平成8年度	15.92%引上げ	H 9. 4. 1	2,330円	20.41%	
平成11年度	13.88%引上げ	H12. 6. 1	2,730円	17.17%	
平成14年度	7.92%引上げ	H15. 6. 1	2,943円	7.80%	
平成17年度	8.00%引上げ	H18. 6. 1	3,213円	9.17%	
平成20年度	据え置き	—	3,213円	—	
平成23年度	据え置き	—	3,213円	—	
平成26年度	据え置き	—	3,213円	—	以降4年毎に料金を見直すこととした。
平成30年度	据え置き	—	3,213円	—	

・消費税改正の推移

平成元年 4月1日	3%
平成9年 4月1日	5%
平成26年 4月1日	8%
令和元年10月1日	10%